

〔 調 査 結 果 の 概 要 〕

1 学歴、平均年齢及び平均勤続年数（表1、表2）【集計第1表、第2表】

集計企業の学歴、平均年齢及び平均勤続年数について男女計で見ると、学歴構成（集計企業127社）は大学卒39.3%、短大・高専卒7.3%、高校卒50.3%、中学卒3.0%となっている。また、平均年齢は39.5歳（集計企業220社）、平均勤続年数は17.5年（集計企業218社）となっている。

表1 学歴構成比の推移

(%)

年	男女計				男				女			
	大学	短大・高専	高校	中学	大学	短大・高専	高校	中学	大学	短大・高専	高校	中学
平成12年	33.3	7.5	51.1	8.1	35.7	3.3	52.1	8.9	19.3	32.9	43.7	4.0
13	34.2	7.2	51.3	7.3	36.3	3.3	52.5	7.9	20.8	31.7	43.6	3.9
14	34.8	7.3	51.5	6.4	36.9	3.8	52.3	7.0	22.4	30.6	43.6	3.4
15	35.7	7.2	51.7	5.5	37.2	3.5	53.3	6.0	23.3	30.8	42.9	3.0
16	35.6	6.8	52.6	5.0	37.1	3.5	54.1	5.3	25.0	29.7	42.7	2.6
17	33.7	7.6	53.9	4.8	34.6	4.7	55.7	5.1	27.6	28.6	41.4	2.4
18	34.2	7.1	53.9	4.7	34.6	4.3	56.0	5.1	32.0	26.5	39.1	2.4
19	35.6	7.4	53.1	3.9	36.5	4.4	55.0	4.1	29.2	28.0	40.3	2.5
20	39.0	7.5	50.2	3.3	39.0	4.9	52.6	3.6	39.2	23.4	35.8	1.6
21	39.3	7.3	50.3	3.0	40.0	4.5	52.2	3.3	34.7	26.9	37.2	1.1

表2 平均年齢及び平均勤続年数の推移

年	男女計		男		女	
	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数
平成12年	38.9	17.6	39.9	18.7	33.2	12.5
13	39.2	18.0	40.1	18.9	33.9	13.2
14	39.4	18.2	40.2	19.0	34.0	13.2
15	39.7	18.4	40.6	19.2	34.7	13.8
16	39.7	18.2	40.3	18.7	35.4	14.2
17	40.0	18.6	40.7	19.3	35.7	14.4
18	40.0	18.4	40.6	19.1	35.9	14.5
19	39.9	18.0	40.3	18.4	36.1	14.6
20	39.7	17.9	40.2	18.5	36.2	14.4
21	39.5	17.5	39.6	17.9	35.5	13.7

2 平均賃金（表3、表4）【集計第3表】

平成21年6月分の所定内賃金は370.8千円、所定外賃金は52.2千円で、前年に比べ、所定内賃金は1.6%減少し、所定外賃金は24.6%減少している。

表3 所定内賃金の推移

年	男女計		男		女		格差 (男=100)
	千円	対前年比 %	千円	対前年比 %	千円	対前年比 %	
平成12年	360.3	1.7	377.6	1.1	253.4	4.2	67.1
13	371.5	3.1	388.4	2.9	261.9	3.4	67.4
14	366.7	▲ 1.3	382.8	▲ 1.4	260.1	▲ 0.7	67.9
15	375.3	2.3	391.6	2.3	271.9	4.5	69.4
16	374.1	▲ 0.3	391.5	▲ 0.0	275.7	1.4	70.4
17	378.6	1.2	396.6	1.3	275.4	▲ 0.1	69.4
18	377.3	▲ 0.3	394.1	▲ 0.6	277.9	0.9	70.5
19	371.7	▲ 1.5	387.5	▲ 1.7	280.4	0.9	72.4
20	377.0	1.4	393.7	1.6	285.4	1.8	72.5
21	370.8	▲ 1.6	388.7	▲ 1.3	285.4	0.0	73.4

表4 所定外賃金の推移

年	男女計		男		女	
	千円	対前年比 %	千円	対前年比 %	千円	対前年比 %
平成12年	56.8	4.2	59.7	1.0	21.7	10.7
13	57.1	0.5	60.3	1.0	23.8	9.7
14	55.4	▲ 3.0	60.3	±0.0	23.6	▲ 0.8
15	58.5	5.6	62.6	3.8	26.2	11.0
16	64.4	10.1	68.1	8.8	28.9	10.3
17	63.2	▲ 1.9	65.3	▲ 4.1	31.9	10.3
18	69.5	10.0	73.4	12.4	35.5	11.3
19	71.9	3.5	72.3	▲ 1.5	36.2	2.0
20	69.2	▲ 3.8	71.6	▲ 1.0	36.2	0.0
21	52.2	▲ 24.6	52.5	▲ 26.7	27.5	▲ 24.0

3 賃金構成比(表5)【集計第4表】

平成21年6月分の平均所定内賃金の賃金構成比についてみると、基本給90.4%、奨励給0.4%、職務関連手当3.1%、生活関連手当5.7%、その他の手当0.4%となっている。

表5 賃金構成比の推移

年	所定内 賃金計	(%)				
		基本給	奨励給	職務関連 手当	生活関連 手当	その他 の手当
平成12	100.0	87.7	1.2	4.2	6.4	0.4
13	100.0	86.4	2.4	4.3	6.3	0.6
14	100.0	86.5	2.5	4.2	6.4	0.4
15	100.0	85.6	3.5	4.1	6.3	0.5
16	100.0	88.5	1.7	2.9	6.4	0.5
17	100.0	89.4	0.8	3.2	6.3	0.4
18	100.0	90.8	0.7	3.1	5.2	0.3
19	100.0	89.1	0.7	3.9	5.6	0.7
20	100.0	89.7	0.3	3.0	6.4	0.6
21	100.0	90.4	0.4	3.1	5.7	0.4

4 技能手当、技術（資格）手当制度（表6）【集計第5表】

技能手当制度を有する企業は46社で、集計企業222社の20.7%となっている。

技能手当の支給対象資格分類（重複回答）についてみると、「技能労働系の資格（機械等の操作、検査、整備等に係るもの）」が30社（技能手当制度を有する企業46社の65.2%）と最も多く、次いで「事務系の資格」と「その他」が13社（同28.3%）、「情報処理の資格」が8社（同17.4%）となっている。

支給額（重複回答）について支給対象資格分類ごとにみると、「情報処理の資格」については、一律定額とする企業は3社で支給額の平均は3.2千円となっており、支給額に幅があるとする企業は5社で、最高額の平均は5.4千円、最低額の平均は2.6千円となっている。「事務系の資格」については、一律定額とする企業は4社で支給額の平均は3.2千円となっており、支給額に幅があるとする企業は9社で、最高額の平均は4.8千円、最低額の平均は2.1千円となっている。「技能労働系の資格」については、一律定額とする企業は10社で支給額の平均は4.7千円となっており、支給額に幅があるとする企業は20社で、最高額の平均は9.0千円、最低額の平均は2.7千円となっている。

表6 技能手当制度（平成21年調査）

（千円）

年	制度のある企業	情報処理の資格			事務系の資格			技能労働系の資格			その他		
		定額	支給額に幅がある		定額	支給額に幅がある		定額	支給額に幅がある		定額	支給額に幅がある	
		平均額	最高額の平均	最低額の平均	平均額	最高額の平均	最低額の平均	平均額	最高額の平均	最低額の平均	平均額	最高額の平均	最低額の平均
平成21年	(社) 46	3.2	5.4	2.6	3.2	4.8	2.1	4.7	9.0	2.7	14.4	20.6	11.3

5 特殊作業手当制度（表7）【集計第6表】

特殊作業手当制度を有する企業は104社で集計企業223社の46.6%となっている。

支給額（重複回答）についてみると、同一の特殊作業について支給額を一律とする企業において、支給額が最も高い作業の平均支給額は6.1千円、支給額が最も低い作業の平均支給額は3.3千円となっている。同一の特殊作業について支給額に幅があるとする企業において、支給額が最も高い作業における最高額の平均支給額は13.0千円で、最低額の平均支給額は2.1千円となっており、支給額が最も低い作業における最高額の平均支給額は4.4千円で、最低額の平均支給額は1.3千円となっている。

表7 特殊作業手当制度 (平成21年調査)

(千円)

年	制度のある企業	支給額が一律		支給額に幅がある			
		支給額が最も高い作業の平均額	支給額が最も低い作業の平均額	支給額が最も高い作業		支給額が最も低い作業	
				高額の平均	最低額の平均	最高額の平均	最低額の平均
平成21年	(社) 104	6.05	3.31	12.99	2.12	4.37	1.34

(注) 特殊作業が1種類しかない企業については、「支給額が最も高い作業」として集計した。

6 出向手当制度 (表8) 【集計第7表】

出向手当制度を有する企業は118社で、集計企業222社の53.2% (平成17年57.0%) となっている。

出向手当の支給対象についてみると、「出向先企業の労働条件が低い場合」が98社 (制度を有する企業118社の83.1%) と最も多く、次いで「出向先企業の労働条件によらない」が18社 (同15.3%) となっている。

支給額の決め方 (重複回答) についてみると「基本給にリンク」が29社 (制度を有する企業118社の24.6%) と最も多く、次いで「出向先企業との所定労働時間差相当」分が24社 (同20.3%) などとなっている。

支給額に幅がある場合の支給額をみると、最高額の平均は57.0千円 (平成17年67.2千円)、最低額の平均は9.3千円 (同10.2千円) となっている。

表8 出向手当支給額 (支給額に幅がある場合)

年	集計社数	最高額	最低額
平成8年	149社	48.2千円	10.2千円
10	154	52.8	12.2
12	119	46.7	9.1
14	109	49.6	7.8
17	73	67.2	10.2
21	69	57.0	9.3

7 新規学卒者の初任給 (表9) 【集計第8-1表】

平成21年新規学卒者に適用した初任給を各社の最高額支給地区についてみると、大学卒事務が集計企業213社で208.8千円 (平成20年集計企業210社で209.7千円)、同技術が176社で209.6千円 (同182社で209.6千円)、短大・高専卒事務が94社で175.0千円 (同93社で174.3千円)、同技術が108社で181.2千円 (同109社で183.1千円)、高校卒事務・技術が118社で163.9千円 (同118社で162.7千円)、同生産が117社で164.0千円 (同114社で164.2千円) となっている。

学歴別に対前年増減率をみると、大学卒事務で▲0.4% (平成20年1.4%)、同技術で0.0% (同1.1%)、短大・高専卒事務で0.4% (同0.4%)、同技術で▲1.0% (同1.3%)、高校卒事務・技術で0.7% (同▲0.1%)、同生産で▲0.1% (同0.5%) となっている。

表9 学歴別初任給の推移（最高額支給地区）

(千円、%)

年	大 学 卒		短大・高専卒		高 校 卒	
	事 務	技 術	事 務	技 術	事務・技術	生 産
平成12年	203.5	205.6	170.6	177.6	159.2	160.8
13	204.1	206.7	171.1	177.4	160.0	160.9
14	203.6	205.8	171.0	177.0	159.9	160.4
15	203.8	206.3	170.2	176.5	159.5	160.0
16	203.4	205.1	169.6	176.9	159.1	160.3
17	204.9	206.8	170.3	177.4	159.4	160.7
18	204.5	206.2	172.2	178.5	160.9	161.3
19	206.9	207.3	173.6	180.7	162.8	163.4
20	209.7	209.6	174.3	183.1	162.7	164.2
21	208.8	209.6	175.0	181.2	163.9	164.0
(対前年増減率)						
平成12年	0.5	0.5	0.2	0.3	0.1	0.2
13	0.3	0.5	0.3	▲0.1	0.5	0.1
14	▲0.2	▲0.4	▲0.1	▲0.2	▲0.1	▲0.3
15	0.1	0.2	▲0.5	▲0.3	▲0.3	▲0.2
16	▲0.2	▲0.6	▲0.4	0.2	▲0.3	0.2
17	0.7	0.8	0.4	0.3	0.2	0.2
18	▲0.2	▲0.3	1.1	0.6	0.9	0.4
19	1.2	0.5	0.8	1.2	1.2	1.3
20	1.4	1.1	0.4	1.3	▲0.1	0.5
21	▲0.4	0.0	0.4	▲1.0	0.7	▲0.1

(注) 「最高額支給地区」初任給額とは、実際の採用時において全国一律であった場合はその額を、地域差があった場合には最も高い地域の額のものを用い、これらのうち、さらに職種、業務内容又は就業コース別に差異があった場合には、そのうち最も高い額のものを用いる。

8 賃金妥結状況(表10、表11、表12)【集計第9表、第10表】

平成20年7月から21年6月までの1年間の賃金妥結状況は、「組合からベースアップの要求があった」とする企業は131社（集計企業216社の60.6%）で、その妥結状況をみると、「賃金ベースを据え置く（ベースアップはない）」企業が94社（同43.5%）、次いで「賃金ベースを引き上げる」企業が33社（同15.3%）となっている。「賃金ベースを据え置く」企業は、前年の36社から94社に増え、一方、「賃金ベースを引き上げる」企業は、前年の87社から33社に減った。

「賃金ベースを引き上げる」とする企業（33社）について賃金ベースの引き上げの方式をみると、「平均賃上げ方式による」企業が21社、「個別賃金(ポイント)方式による」企業が6社となっており、それぞれ「賃金ベースを引き上げる」企業の63.6%、18.2%となっている。

「組合からベースアップの要求がなかった」とする企業は85社（集計企業216社の39.4%）で、すべて「ベースアップはない（現状維持）」となっている。

定期昇給について、「組合と交渉、協議等した」とする企業は134社（集計企業の62.0%）で、その妥結状況をみると、定期昇給を「実施する（した）」企業が128社（同59.3%）となっている。うち、122社は「例年どおりの時期で実施」としている。

また、「組合と交渉、協議等していない」とする企業は82社（同38.0%）で、定期昇給を「実施する（した）」企業が40社（同18.5%）、「実施しない」企業が6社（同2.8%）、「定期昇給は以前からない」とする企業が36社（同16.7%）となっている。

表10 賃金妥結状況（平成20年7月～平成21年6月）

（社、％）

区分①	組合からベースアップの要求があった 131社〔60.6〕〈100.0〉							組合からベースアップの要求がなかった 85社 〔39.4〕	
	妥 結 し た						妥 結 し て な い （交 渉 中 又 は 交 渉 決 裂）		
	賃金ベースを引き上げる 33社〔15.3〕〈25.2〉 《100.0》			賃金ベースを据え置く（ベースアップはない）	賃金ベースを引き下げる	＊ そ の 他			
	個別賃金（ポイント）方式による	平均賃上げ方式による	その他の方式による						
調査産業計 216社 (223社)	6 〔2.8〕 〈4.6〕 《18.2》 (21)	21 〔9.7〕 〈16.0〕 《63.6》 (42)	8 〔3.7〕 〈6.1〕 《24.2》 (24)	94 〔43.5〕 〈71.8〕 (36)	0 〔-〕 〈-〕 (2)	4 〔1.9〕 〈3.1〕 (16)	0 〔-〕 〈-〕 (4)	85 〔39.4〕 (78)	0 (0)
製造業計 135社 (145社)	4 (15)	16 (30)	4 (19)	57 (20)	0 (2)	4 (14)	0 (4)	52 (41)	0 (0)
区分②	定期昇給について、組合と交渉、協議等した 134社〔62.0〕〈100.0〉					定期昇給について、組合と交渉、協議等していない 82社〔38.0〕《100.0》			
	妥 結 し た				妥結していない （交渉中）	実施する （した）		実 施 し ない	定期昇給 は以前から ない
	実施する （した）	※	実 施 し ない	廃止する （した）		※			
調査産業計 216社 (219社)	128 〔59.3〕 〈95.5〕 (127)	122	6 〔2.8〕 〈4.5〕 (5)	0 〔-〕 〈-〕 (1)	- (-)	40 〔18.5〕 《48.8》 (42)	40	6 〔2.8〕 《7.3》 (5)	36 〔16.7〕 《43.9》 (39)
製造業計 135社 (142社)	89 (91)	84	3 (3)	- (-)	- (-)	24 (27)	24	5 (4)	14 (17)

- （注）1 （ ）内の数値は平成20年調査における社数である。
 2 「＊その他」とは「特定の年齢層のみベースアップを実施」、「ベースアップ、ダウン、据え置き」が混在するような、妥結状況が一律でないものをいう。
 3 区分①の〔 〕内の数値は216社(=100.0%)、〈 〉内の値は組合からベースアップの要求のあった131社(=100.0%)、《 》内の値は賃金ベースを引き上げる33社(=100.0%)に対する比率である。
 4 区分②の〔 〕内の数値は集計企業216社(=100.0%)、〈 〉内の値は定期昇給について組合と協議・交渉等をした134社(=100.0%)、《 》内の値は同していない82社(=100.0%)に対する比率である。
 5 ※は定期昇給を実施した企業のうち、例年どおりの時期に実施した社数
 6 「賃金ベースを引き上げる」企業には、複数の賃上げ方式を回答した企業がある。

また、労働組合との交渉において、非正社員の労働者に係る労働条件について「具体的な要求等があった」とする企業は53社（回答企業217社の24.4%）となっており、その内容についてみると、「賃金関係」が45社と最も多く、「具体的な要求があった」とする企業（53社=100%）の84.9%となっている。

表11 労働組合から非正社員の労働者に係る要求の有無

調査産業計	具体的な要求等があった(複数回答) 53社 [24.4] <100.0>				具体的な要求 はなかった
	賃金関係	労働時間、休日	福利厚生	その他	
217社 [100.0]	45 <84.9>	6 <11.3>	4 <7.5>	6 <11.3>	164社 [75.6]
製造業計 137社	24	2	0	4	108

(注) []内の数値は217社(=100.0%)、< >内の値は53社(=100.0%)に対する比率である。

さらに、ワークシェアリングについて、組合と「協議や話し合いをした」とする企業は23社(集計企業の10.6%)で、そのうち組合と合意した企業は22社(協議や話し合いをした企業の95.7%)である。その合意内容は「所定外労働時間を短縮する」とした企業が7社、「休日を増加する」とした企業が7社、「所定内労働時間を短縮する」とした企業が3社などとなっている。

表12 ワークシェアリングについての協議・話し合い

調査産業計	協議・話し合いを行った 23社 [10.6]				協議・話し合いを行わな かった	
	合意した内容(複数回答) 22社 [10.1] <100.0>					
217社 [100.0]	所定外労働時間を 減少	所定内労働時間を 短縮	休日を 増加	その他	合意しな かった 1社 [0.5]	194社 [89.4]
	7社 <31.8.>	3社 <13.6.>	7社 <31.8.>	7社 <31.8.>		
製造業計 137社	7	3	7	7	0	115

(注) []内の数値は集計企業217社(=100.0%)、< .>内の値は協議・話し合いを行って合意のあった22社(=100.0%)に対する比率である。

9 賃金改定額と賃金改定原資の配分状況(表13、表14)【集計第11表、第12表】

平成20年7月から21年6月までの1年間の賃金改定額(昇給分+賃上げ(ベースアップ)又は賃下げ(ベースダウン)分)をみると、1人平均は、5,077円(平成20年6,149円)、率で1.54%(同1.83%)となり、前年に比べ、額で1,072円、率で0.29%ポイントの減少となっている。

また、「昇給分」と「賃上げ又は賃下げ分」の内訳を回答した企業についてみると、「昇給分」は額で4,923円(平成20年5,670円)、率で1.47%(同1.66%)、「賃上げ又は賃下げ分」は額で92円(同479円)、率で0.02%(同0.13%)となり、前年に比べ、「昇給分」は上げ幅で747円減少し、「賃上げ又は賃下げ分」は賃上げ分の上げ幅で387円、率で0.11ポイント減少している。

一人当たり賃金改定原資(昇給分+賃上げ分)の配分状況をみると、集計企業119社(平成20年114社)で「考課査定分」が41.7%(同45.7%)と最も割合が高く、次いで「基本給リンク分」が23.5%(同20.7%)、「賃金階級等ランク別分」が23.4%(同20.7%)、「一律定額分」が6.4%(同4.8%)などとなっている。

表13 賃金改定額の推移

年	年間改定額		昇給分		賃上げ(賃下げ)分	
	額	率	額	率	額	率
	円	%	円	%	円	%
平成12年	6,210	2.0	5,718	1.8	436	0.1
13	6,280	2.0	5,638	1.8	518	0.2
14	5,276	1.7	5,506	1.7	▲292	▲0.1
15	5,582	1.7	5,328	1.6	229	0.1
16	5,529	1.71	5,458	1.68	86	0.03
17	5,995	1.79	5,750	1.71	194	0.06
18	6,275	1.78	6,102	1.70	245	0.07
19	5,947	1.77	5,724	1.70	192	0.04
20	6,149	1.83	5,670	1.66	479	0.13
21	5,077	1.54	4,923	1.47	92	0.02

- (注) 1 年間改定額とは、定期昇給・査定昇給を含む賃上げの総月額をいう。
 2 「昇給分」と「賃上げ(賃下げ)分」との区分が明らかではない企業があるので、それらの合計は、必ずしも「年間改定額」と合致しない。
 3 賃金改定率の表章は、平成15年まで小数点以下第1位までであったものを、平成16年から小数点以下第2位までに拡大したものであるため、厳密には比較できない。

表14 1人当たり賃金改定原資(昇給分+賃上げ分)配分状況の推移

年	集計社数		一律 定額分	基本給 リンク分	賃金階級等 ランク別分	考課 査定分	その他
	社	%	%	%	%	%	%
平成17年	136	(100.0)	6.1	17.1	22.2	45.4	9.2
18	130	(100.0)	7.0	17.8	26.1	42.0	7.1
19	140	(100.0)	6.1	24.8	22.7	40.6	5.8
20	114	(100.0)	4.8	20.7	20.7	45.7	8.1
21	119	(100.0)	6.4	23.5	23.4	41.7	5.0

- (注) 1 「基本給リンク分」とは、本給又は基本給等の基本的賃金に一律に乗じた部分をいう。
 2 「賃金階級等ランク別分」とは、賃金ランク又は職階ランクに応じて算定した部分をいう。
 3 「その他」には、所定内賃金にリンクするもの、生活関連手当の増減額などが含まれる。

10 一時金額と一時金原資の配分比率(表15、表16)【集計第13表、第14表】

平成20年年末一時金の支給額は、集計企業164社で870.8千円(平成19年年末207社で865.3千円)、月収換算は2.5か月分(同2.5か月分)で、前年同期に比べ、額で5.5千円、率で0.6%増加となっている。

平成21年夏季一時金の支給額は、集計企業164社で813.8千円(平成20年夏季207社で915.3千円)、月収換算は2.3か月分(同2.6か月分)で、前年同期に比べ、額で101.5千円、率で11.1%減少となっている。

一時金原資の配分比率は、集計企業149社で、平成20年年末、平成21年夏季とも「基本給リンク分」が最も高く、それぞれ40.7%、41.3%となっており、次いで「考課査定分」がそれぞれ22.7%、22.5%などとなっている。

表15 一時金額の推移

年	年 末			夏 季			年 間 計		
	額	前年同期	月収換算	額	前年同期	月収換算	額	前年同期	月収換算
	千円	%	か月	千円	%	か月	千円	%	か月
平成12年	765.0	0.7	2.3	739.5	▲ 3.0	2.3	1,504.5	▲ 1.2	4.6
13	751.0	▲ 1.8	2.3	764.8	3.4	2.3	1,515.8	0.8	4.6
14	725.5	▲ 3.4	2.2	705.1	▲ 7.8	2.1	1,430.6	▲ 5.6	4.3
15	724.4	▲ 0.2	2.2	736.8	4.5	2.2	1,461.2	2.1	4.4
16	796.0	9.9	2.3	772.3	4.8	2.3	1,568.3	7.3	4.6
17	827.8	4.0	2.4	858.4	11.1	2.5	1,686.2	7.5	4.9
18	830.7	0.4	2.4	897.8	4.6	2.6	1,728.5	2.5	5.0
19	865.3	4.2	2.5	881.9	▲ 1.8	2.6	1,747.2	1.1	5.1
20	870.8	0.6	2.5	915.3	3.8	2.6	1,786.1	2.2	5.3
21	-	-	-	813.8	▲ 11.1	2.3	-	-	-

(注) 月収換算とは、一時金支給時における所定内賃金に対する一時金支給額の倍率である。

表16 一時金原資配分比率の推移

(%)

年	年 末 (計 = 100.0)						夏 季 (計 = 100.0)					
	一 律 定額分	リ ン ク 分			考 査 分	課 定 その他	一 律 定額分	リ ン ク 分			考 査 分	課 定 その他
		基本給	賃 金 階級等	所定内 賃 金				基本給	賃 金 階級等	所定内 賃 金		
平成12年	5.9	47.1	11.7	15.6	17.2	2.5	8.1	46.7	13.1	13.4	17.2	1.4
13	7.8	44.7	12.6	14.0	18.2	2.7	5.7	46.6	11.9	14.8	18.7	2.3
14	8.4	45.8	11.2	13.9	18.8	1.8	6.9	45.6	12.8	13.3	18.6	2.8
15	7.1	44.3	12.7	14.4	20.0	1.6	8.2	45.5	11.6	12.7	20.0	1.9
16	4.6	47.1	12.3	13.5	19.7	2.7	6.4	42.8	13.4	14.2	21.5	1.6
17	6.4	44.7	10.1	12.5	22.0	4.3	4.5	46.0	12.9	13.5	20.1	3.1
18	9.0	46.4	10.2	11.8	21.3	1.2	6.5	43.1	10.2	12.3	23.0	4.9
19	10.2	40.2	10.6	14.0	21.8	3.2	8.2	45.2	11.0	11.3	22.4	2.0
20	9.4	40.7	11.9	12.3	22.7	2.9	9.5	38.5	11.2	13.5	23.3	4.1
21	-	-	-	-	-	-	8.5	41.3	11.6	12.3	22.5	3.8

(注) 「賃金階級等」とは、賃金ランク又は職階ランクに応じて、段階のある率又は金額を加算するものをいう。

11 モデル所定内賃金(表17、表18)【集計第15-1表、第15-3表、第15-4表】

「モデル所定内賃金」は、学校を卒業後、直ちに入社して同一企業に継続勤務し、標準的に昇進した者のうち、設定されたモデル条件(性、事務・技術労働者又は生産労働者、学歴、年齢、勤続年数、扶養家族数)に該当する者の所定内賃金をいう。

「モデル所定内賃金」を男の学歴、年齢別にみると、大学卒事務・技術(集計企業168社)のピークは55歳(勤続33年、扶養家族1人モデル)であり、賃金は643.0千円(同68社)となっている。高校卒事務・技術(集計企業116社)と高校卒生産(集計企業75社)のピークは60歳(勤続42年、扶養家族1人モデル)で賃金はそれぞれ476.2千円(同45社)、428.2千円(同25社)などとなっている。

「モデル所定内賃金(男)」について、年齢間格差を22歳に対する55歳の倍率でみると、大学卒事務・技術3.05倍(平成20年3.03倍)、高校卒事務・技術2.44倍(同2.55倍)、高校卒生産2.25倍(同2.25倍)となっている。

また、大学卒の入職時である22歳で学歴間格差をみると、大学卒事務・技術を100として、高校卒

事務・技術91.5（平成20年92.1）、高校卒生産89.1（同90.8）となっており、55歳では、大学卒事務・技術を100として高校卒事務・技術73.3（平成20年77.7）、高校卒生産65.6（同67.5）となっている。

表17 モデル所定内賃金（調査産業計・男）

学歴・労働者の種類	18歳	20歳	22歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳
モデル所定内賃金（千円）											
大学卒 事務・技術	—	—	210.7	243.3	326.0	405.3	493.5	567.3	641.3	643.0	603.8
高校卒 事務・技術	166.2	179.9	192.7	215.4	278.1	328.5	370.2	418.6	452.3	471.1	476.2
高校卒 生産	165.4	175.6	187.7	207.7	264.0	307.6	347.5	378.3	408.1	421.6	428.2
年齢間格差（22歳=100.0）											
大学卒 事務・技術	—	—	100.0	115.5	154.7	192.4	234.2	269.2	304.4	305.2	286.6
高校卒 事務・技術	86.2	93.4	100.0	111.8	144.3	170.5	192.1	217.2	234.7	244.5	247.1
高校卒 生産	88.1	93.6	100.0	110.7	140.6	163.9	185.1	201.5	217.4	224.6	228.1
学歴間格差（大学卒=100.0）											
大学卒 事務・技術	—	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
高校卒 事務・技術	—	—	91.5	88.5	85.3	81.1	75.0	73.8	70.5	73.3	78.9
高校卒 生産	—	—	89.1	85.4	81.0	75.9	70.4	66.7	63.6	65.6	70.9

（注）1 モデル所定内賃金には、基本給、奨励給、職務関連手当及び生活関連手当を含むが、交替手当及び通勤手当は除外したものをを用いている。
2 各年齢毎に回答企業数に異同があるため集計社数がそれぞれ異なっている。

表18 モデル所定内賃金の年齢間格差の推移（男・55歳／22歳）

（倍）

年	大学卒 事務・技術	高校卒	
		事務・技術	生産
平成17年	3.25	2.62	2.33
18	3.15	2.59	2.32
19	3.23	2.58	2.32
20	3.03	2.55	2.25
21	3.05	2.44	2.25

12 実在者平均所定内賃金（表19、表20）【集計第16-1、第16-3、第16-4表】

「実在者平均所定内賃金」は、性、事務・技術労働者又は生産労働者、学歴、年齢別にみた実在者の平均所定内賃金であり、中途入社した者も含まれる。

「実在者平均所定内賃金」を男の学歴、年齢別にみると、各学歴とも年齢とともに上昇している。大学卒事務・技術（集計企業118社）のピークの賃金は50歳で632.1千円（同94社）、高校卒事務・技術（集計企業94社）では55歳で490.1千円（同91社）、高校卒生産（集計企業48社）では55歳で397.0千円（同48社）などとなっている。

「実在者平均所定内賃金（男）」について、年齢間格差を22歳に対する55歳の倍率でみると、大学卒事務・技術2.97倍（平成20年3.08倍）、高校卒事務・技術2.46倍（同2.31倍）、高校卒生産2.09倍（同2.10倍）となっている。

また、大学卒の入職時である22歳で学歴間格差をみると、大学卒事務・技術を100として、高校卒事務・技術94.8（平成20年98.5）、高校卒生産90.4（同92.3）となっており、55歳では、大学卒事務・技術を100として、高校卒事務・技術78.4（同73.8）、高校卒生産63.5（同63.1）となっている。

表19 実在者平均所定内賃金（調査産業計・男）

学歴・労働者の種類	18歳	20歳	22歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳
平均所定内賃金（千円）											
大学卒 事務・技術	—	—	210.2	244.8	305.1	395.9	484.7	568.2	632.1	625.0	560.1
高校卒 事務・技術	163.7	183.0	199.3	223.7	270.7	313.3	355.0	414.3	470.3	490.1	424.6
高校卒 生産	162.1	178.0	190.0	208.2	242.5	288.9	320.9	352.8	386.2	397.0	311.5
年齢間格差(22歳=100.0)											
大学卒 事務・技術	—	—	100.0	116.5	145.1	188.3	230.6	270.3	300.7	297.3	266.5
高校卒 事務・技術	82.1	91.8	100.0	112.2	135.8	157.2	178.1	207.9	236.0	245.9	213.0
高校卒 生産	85.3	93.7	100.0	109.6	127.6	152.1	168.9	185.7	203.3	208.9	163.9
学歴間格差(大学卒=100.0)											
大学卒 事務・技術	—	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
高校卒 事務・技術	—	—	94.8	91.4	88.7	79.1	73.2	72.9	74.4	78.4	75.8
高校卒 生産	—	—	90.4	85.0	79.5	73.0	66.2	62.1	61.1	63.5	55.6

(注) 1 実在者平均所定内賃金には、基本給、奨励給、職務関連手当及び生活関連手当を含むが、交替手当及び通勤手当は除外したものをを用いている。

2 各年齢毎に回答企業数に異同があるため集計社数がそれぞれ異なっている。

表20 実在者平均所定内賃金の年齢間格差の推移（男・55歳／22歳）

(倍)

年	大学卒 事務・技術	高校卒	
		事務・技術	生産
平成17年	2.92	2.45	2.07
18	3.07	2.33	2.07
19	2.83	2.28	2.04
20	3.08	2.31	2.10
21	2.97	2.46	2.09

13 モデル一時金（年間計）（表21、表22）【集計第17-1、第17-3、第17-4表】

「モデル一時金」は、学校を卒業後、直ちに入社して同一企業に継続勤務し、標準的に昇進した実在者のうち、設定されたモデル条件（「モデル所定内賃金」のモデルに同じ）に該当する者の一時金（年末及び夏季の賞与一時金等）である。

「モデル一時金」の年間計（平成20年年末と平成21年夏季の合計）を男の学歴、年齢別にみると、ピーク時とその金額は、大学卒事務・技術（集計企業154社）で55歳3,484千円（同62社）、高校卒事務・技術（集計企業107社）で55歳2,592千円（同80社）、高校卒生産（集計企業67社）では60歳2,053千円（同23社）などとなっている。

「モデル一時金（男）」について、年齢間格差を25歳に対する55歳の倍率でみると、大学卒事務・技術3.06倍（平成19年年末と平成20年夏季の合計2.99倍）、高校卒事務・技術2.43倍（同2.62倍）、同生産2.14倍（同2.19倍）となっている。

学歴間格差を25歳でみると、大学卒事務・技術を100として、高校卒事務・技術93.8（平成19年年末と平成20年夏季の合計86.7）、同生産79.4（同81.2）となっている。また、55歳でみると、高校卒事務・技術74.4（同76.1）、同生産55.6（同59.5）となっている。

表21 モデラー時金（年間計）（調査産業計・男）

学歴・労働者の種類	20歳	22歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳
モデルー時金（千円）										
大学卒 事務・技術	—	—	1,137	1,563	2,009	2,585	3,063	3,411	3,484	3,217
高校卒 事務・技術	853	931	1,067	1,350	1,624	1,898	2,223	2,435	2,592	2,346
高校卒 生産	749	794	903	1,117	1,321	1,536	1,689	1,863	1,936	2,053
年齢間格差（25歳=100.0）										
大学卒 事務・技術	—	—	100.0	137.5	176.7	227.4	269.4	300.0	306.4	282.9
高校卒 事務・技術	79.9	87.3	100.0	126.5	152.2	177.9	208.3	228.2	242.9	219.9
高校卒 生産	82.9	87.9	100.0	123.7	146.3	170.1	187.0	206.3	214.4	227.4
学歴間格差（大学卒=100.0）										
大学卒 事務・技術	—	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
高校卒 事務・技術	—	—	93.8	86.4	80.8	73.4	72.6	71.4	74.4	72.9
高校卒 生産	—	—	79.4	71.5	65.8	59.4	55.1	54.6	55.6	63.8

（注）各年齢毎に回答企業数に異同があるため集計社数がそれぞれ異なっている。

表22 モデラー時金の年齢間格差の推移（男・55歳／25歳）

年	大学卒 事務・技術	高校卒	
		事務・技術	生産
平成17年	3.11	2.51	2.22
18	2.86	2.51	2.24
19	3.01	2.50	2.27
20	2.99	2.62	2.19
21	3.06	2.43	2.14

14 年齢階級別所定内賃金の特性値（表23、表24-1、表24-2）【集計第18-1表】

年齢、所定内賃金階級別人員数に回答を得た企業130社の総労働者数は48.7万人（平成20年47.8万人）で、これを年齢階級別に人員数構成比をみると、25歳未満層が10.0%（同9.4%）、25～29歳層が11.9%（同11.7%）、30～34歳層が13.7%（同15.2%）、35～39歳層が17.6%（同18.2%）、40～44歳層が15.3%（同15.2%）、45～49歳層が11.7%（同10.6%）、50～54歳層が9.0%（同9.1%）、55歳以上層が10.8%（同10.7%）となっている。

このうち、男について学歴ごとに年齢階級別の個々人の賃金のバラツキを分散係数（四分位分散係数）でみると、大学卒では、25歳未満層の5.3から55歳以上層の20.4まで、年齢が高くなるにしたがって大きくなっている。

また、高校卒では25歳未満層から45～49歳層まで年齢が高くなるにしたがって7.0から16.2と大きくなるが、その後50～54歳層で15.3、55歳以上層で14.1と小さくなっている。

年齢階級ごとの分散係数を大学卒と高校卒とで比較すると、25歳未満、25～29歳、40～44歳の各年齢層で大学卒が小さくあり、30～34歳、45～49歳、50～54歳、55歳以上の各年齢層で大学卒が大きくなっている。

表23 年齢階級別労働者数構成比の推移

(%)

年	25歳	25～	30～	35～	40～	45～	50～	55歳
	未満	29歳	34歳	39歳	44歳	49歳	54歳	以上
平成12年	9.4	17.4	17.4	13.6	10.0	11.3	12.0	8.9
13	8.4	16.6	18.2	14.7	10.0	10.9	12.5	8.7
14	8.2	15.8	18.2	15.0	10.4	10.6	12.6	9.1
15	7.2	13.5	18.4	16.6	12.1	10.4	12.6	9.1
16	6.8	12.8	18.2	17.2	13.1	10.5	11.9	9.5
17	6.4	12.0	18.0	17.8	13.6	10.1	11.4	10.7
18	6.9	11.8	17.4	18.6	14.1	9.9	10.6	10.7
19	8.6	11.7	16.1	18.5	14.7	9.9	9.6	10.9
20	9.4	11.7	15.2	18.2	15.2	10.6	9.1	10.7
21	10.0	11.9	13.7	17.6	15.3	11.7	9.0	10.8

表24-1 年齢階級別所定内賃金特性値（調査産業計、男女計、学歴計）

区分	25歳未満	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55歳以上
平均（千円）								
平成20年	195.5	248.9	302.4	359.5	422.5	464.8	478.5	455.1
21	193.8	243.3	297.9	349.3	421.3	461.8	483.8	453.2
対前年増減率（%）								
平成20年	1.1	2.3	2.8	0.8	1.5	0.2	1.9	▲0.8
21	▲0.9	▲2.2	▲1.5	▲2.8	▲0.3	▲0.6	1.1	▲0.4
第1・四分位数（千円）								
平成20年	164.5	220.7	259.6	296.7	333.9	364.1	364.2	374.9
21	172.7	219.1	251.4	285.8	329.8	356.3	374.0	363.9
対前年増減率（%）								
平成20年	▲3.6	1.3	2.9	0.8	▲0.5	0.5	▲2.7	1.2
21	5.0	▲0.7	▲3.2	▲3.7	▲1.2	▲2.1	2.7	▲2.9
中位数（千円）								
平成20年	192.1	244.9	295.5	349.7	406.0	438.0	442.2	432.4
21	190.6	238.6	288.8	336.9	396.2	429.9	444.2	426.1
対前年増減率（%）								
平成20年	1.5	2.8	2.9	1.2	2.1	1.0	2.3	▲0.1
21	▲0.8	▲2.6	▲2.3	▲3.7	▲2.4	▲1.8	0.5	▲1.5
第3・四分位数（千円）								
平成20年	219.7	269.1	331.4	402.7	478.1	511.8	520.2	489.9
21	211.9	265.6	335.4	395.5	490.4	551.6	575.8	521.7
対前年増減率（%）								
平成20年	3.0	1.8	0.2	▲0.4	1.3	▲5.1	▲2.9	▲5.8
21	▲3.6	▲1.3	1.2	▲1.8	2.6	7.8	10.7	6.5
分散係数（%）								
平成20年	14.4	9.9	12.2	15.2	17.8	16.9	17.6	13.3
21	10.3	9.8	14.5	16.3	20.3	22.7	22.7	18.5

表24-2 年齢階級別所定内賃金特性値（調査産業計）

(1) 大学卒 男

(千円、%)

項 目		25歳未満	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55歳以上
平均賃金	平成20年	220.4	262.4	336.6	418.5	495.1	575.7	630.4	580.9
	21	219.2	255.3	332.7	415.0	499.8	574.4	623.7	577.7
	増減率	▲0.5	▲2.7	▲1.2	▲0.8	0.9	▲0.2	▲1.1	▲0.6
	年齢格差	100.0	116.5	151.8	189.3	228.0	262.0	284.5	263.5
第1・四分位数	平成20年	207.8	236.4	294.5	356.6	401.1	457.6	487.3	485.7
	21	207.0	230.2	286.7	354.0	402.8	457.1	500.9	456.7
	増減率	▲0.4	▲2.6	▲2.6	▲0.7	0.4	▲0.1	2.8	▲6.0
	年齢格差	100.0	111.2	138.5	171.0	194.6	220.8	242.0	220.6
中位数	平成20年	218.3	257.5	331.4	406.5	472.4	561.5	620.5	583.9
	21	216.6	249.1	324.3	397.6	479.6	576.0	624.6	592.3
	増減率	▲0.8	▲3.3	▲2.1	▲2.2	1.5	2.6	0.7	1.4
	年齢格差	100.0	115.0	149.7	183.6	221.4	265.9	288.4	273.5
第3・四分位数	平成20年	228.8	278.6	368.3	456.5	543.7	665.3	753.7	682.0
	21	230.0	274.3	362.1	457.9	578.3	665.4	723.2	698.7
	増減率	0.5	▲1.5	▲1.7	0.3	6.4	0.0	▲4.0	2.4
	年齢格差	100.0	119.3	157.4	199.1	251.4	289.3	314.4	303.8
分散係数	平成20年	4.8	8.2	11.1	12.3	15.1	18.5	21.5	16.8
	21	5.3	8.8	11.6	13.1	18.3	18.1	17.8	20.4

(2) 高校卒 男

(千円、%)

項 目		25歳未満	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55歳以上
平均賃金	平成20年	181.6	238.1	285.3	327.1	383.3	424.6	448.0	441.8
	21	182.1	232.0	278.4	319.3	367.7	411.1	441.5	437.7
	増減率	0.3	▲2.6	▲2.4	▲2.4	▲4.1	▲3.2	▲1.5	▲0.9
	年齢格差	100.0	127.4	152.9	175.3	201.9	225.8	242.4	240.4
第1・四分位数	平成20年	166.9	213.9	249.2	279.9	317.5	349.7	384.3	384.6
	21	167.9	203.7	241.8	276.8	310.3	344.3	369.9	370.6
	増減率	0.6	▲4.8	▲3.0	▲1.1	▲2.3	▲1.5	▲3.7	▲3.6
	年齢格差	100.0	121.3	144.0	164.9	184.8	205.1	220.3	220.7
中位数	平成20年	176.1	233.5	279.3	319.2	374.2	414.9	430.5	429.5
	21	177.8	228.0	270.1	310.3	353.8	394.3	419.7	422.7
	増減率	1.0	▲2.4	▲3.3	▲2.8	▲5.5	▲5.0	▲2.5	▲1.6
	年齢格差	100.0	128.2	151.9	174.5	199.0	221.8	236.1	237.7
第3・四分位数	平成20年	185.4	253.0	309.5	358.5	430.9	480.0	476.6	474.5
	21	192.7	254.6	310.5	356.4	415.3	472.3	498.6	489.8
	増減率	3.9	0.6	0.3	▲0.6	▲3.6	▲1.6	4.6	3.2
	年齢格差	100.0	132.1	161.1	185.0	215.5	245.1	258.7	254.2
分散係数	平成20年	5.2	8.4	10.8	12.3	15.2	15.7	10.7	10.5
	21	7.0	11.2	12.7	12.8	14.8	16.2	15.3	14.1

(注)分散係数は四分位分散係数を用いている。なお、その算式は次のとおり。

$$(a) \text{ 平均 (M)} = \frac{\sum F_i X_i}{N}$$

F_i = 各階級の度数 X_i = 各階級の中央値 N = 総人数

$$(b) \text{ 中位数 (Me)} = X + C \left[\frac{N \div 2 - F}{f} \right]$$

X = 中位数のある階級の下限值 C = 階級の幅
 F = X 未満の度数の合計 f = 中位数のある階級の度数

$$(c) \text{ 第1・四分位数 (Q}_1\text{)} = X_1 + C \left[\frac{N \div 4 - F_1}{f_1} \right]$$

X_1 = 第1・四分位数のある階級の下限值 C = 階級の幅
 F_1 = X_1 未満の度数の合計 f_1 = 第1・四分位数のある階級の度数

$$(d) \text{ 第3・四分位数 (Q}_3\text{)} = X_3 + C \left[\frac{3N \div 4 - F_3}{f_3} \right]$$

X_3 = 第3・四分位数のある階級の下限值 C = 階級の幅
 F_3 = X_3 未満の度数の合計 f_3 = 第3・四分位数のある階級の度数

$$(e) \text{ 四分位分散係数} = \frac{\text{第3・四分位数 (Q}_3\text{)} - \text{第1・四分位数 (Q}_1\text{)}}{2 \times \text{中位数 (Me)}} \times 100$$